主なご意見に対する事務局案

		分 類	件数	ご意見	事務局案
スクールバスに関する事	西字 距離 に 関する事)直線ではなく実距離で考えてほしい	5	1.2 実際に歩く距離(実距離)1.5km	現 在:直線2kmにかかる行政区を対象とする 変更後:自宅から通学路を通り通学した学校 までの実際の距離(実距離)が1.5km
				4. 実質距離尚且つ、1年生(6歳)の子供がランドセル背負って休まず歩ける距離	以上の児童を対象とする
				5. 通学するはずだった小学校の通学の距離を考慮	
		② 距離ではなく時間で考えてほしい	3	6. 坂道、曲がり角、信号などの考慮	【資料:各小学校の通学区域内から登校する 児童】より低学年が歩く速度を分速50mとすると 15分では0.8kmとなる。
				7.14 具体的な時間としては徒歩10分~15分 8.	通学時間15分では1.0km程度となるため、15分を通学時間の基準とする事は難しい。30分以内
				30分	であれば低学年1.5km、高学年1.8km。
		③ 地区毎に乗車させてほしい	6		同校区内でも一定の基準は必要と考えます。ですが同校区内の一部の児童がわずかに要件を たさない場合などは個別に対応する事を考えています。
				少人数での登下校となる大村・山田地区は全 員バスの対象としてほしい	乗車対象を地区で指定する事は考えておりません。なお実距離1.5kmであれば、大村地区および山田地区は対象範囲内と考えています。一部対象となる場合は個別に対応する事を考えています。
		④ 希望者は乗車可能としてほしい	6	15. ・チケット、回数券の発行 ・どの家庭の児童も有料で利用の選択肢	専用のスクールバスは対象の児童が必ず乗車出来なければなりません。 対象者数に応じたスクールバスを導入するため対象者以外の児童が回数券等による利用また天候や体調により自由に乗車選択することは出来ないと考えています。対象者が年間を通じ乗車でる事を基本に検討を進めます。
				16. 2キロ以内でも学年を限定することなく希望者は バス通学	基準を設けることなく乗車可能とする事は専用 クールバスが20台を超える事からも対応は難しし と考えます。
				18. 発達に心配があると集団登校は難しい場合がある	様々なご心配があると思いますが、今後ご相談 ただきながら個別に対応をおこなっていきます。
	その他	⑤ 添乗員を同乗してほしい	5		
		⑥ 停留所について	2		
		⑦ 市バスの利用について	3		
		⑧ その他(スクールバスに関して)	15		
その他		⑨ 集団登校について	3		
		⑩ 送迎に関する事	2		
① 自転車登校について		1			
		⑫ その他	2		
		計	53	* 外 その他ご意見9件	